

都市計画市素案説明会

■ 9・6・1号瀬谷バス専用道線

令和8年5月15日（金）、16日（土）

（動画配信期間：令和8年5月15日（金）～5月29日（金））

横浜市

1. 本事業の経緯について

(1)本市西部地域の交通の現状

(2)旧上瀬谷通信施設地区におけるまちづくり

2. 事業計画の概要

(1)事業方針

(2)整備概要

(3)1月事業説明会の主なご意見

3. 都市計画市素案の概要

4. 今後の手続と流れ

1. 本事業の経緯について

(1)本市西部地域の交通の現状

(2)旧上瀬谷通信施設地区におけるまちづくり

2. 事業計画の概要

(1)事業方針

(2)整備概要

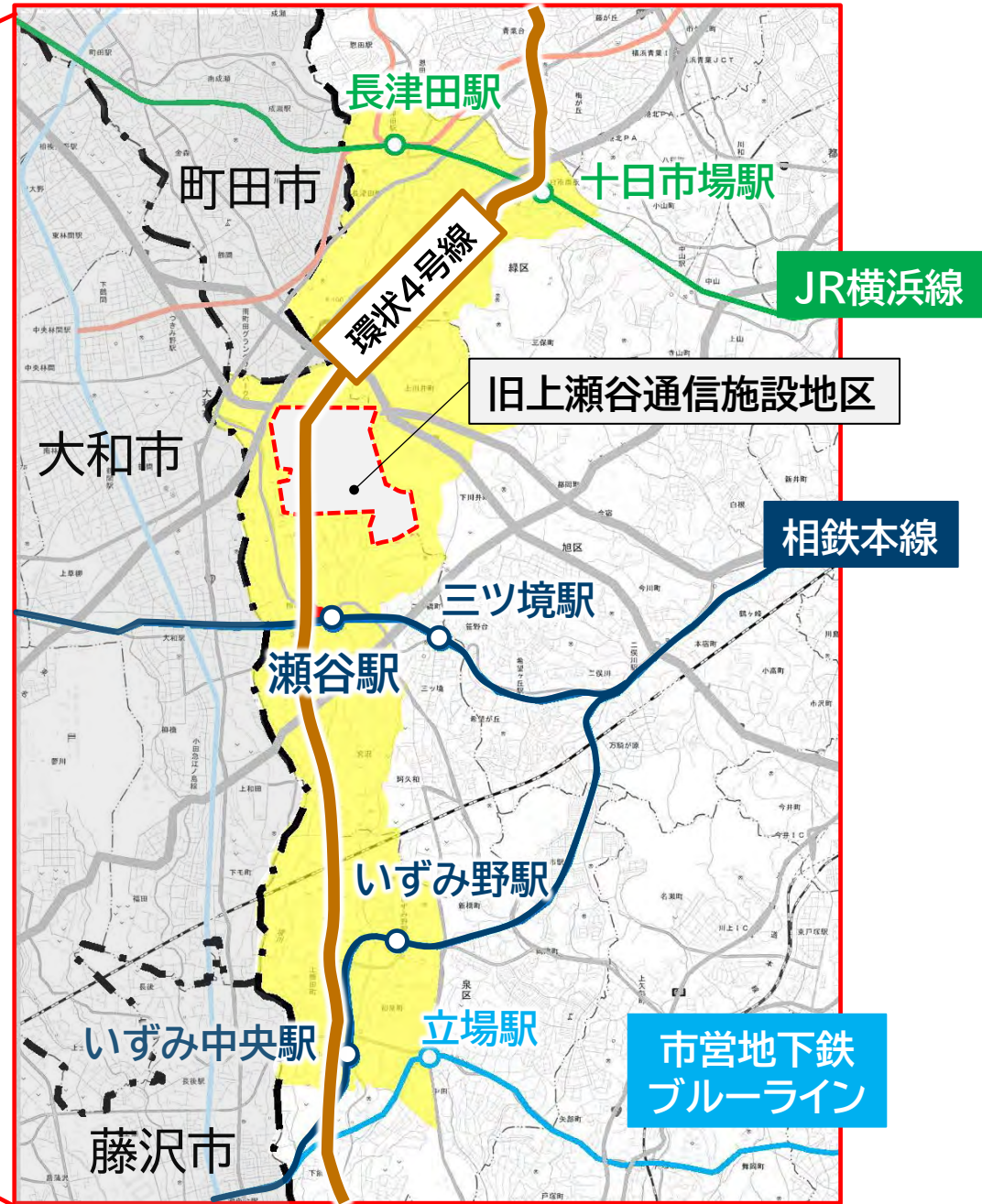
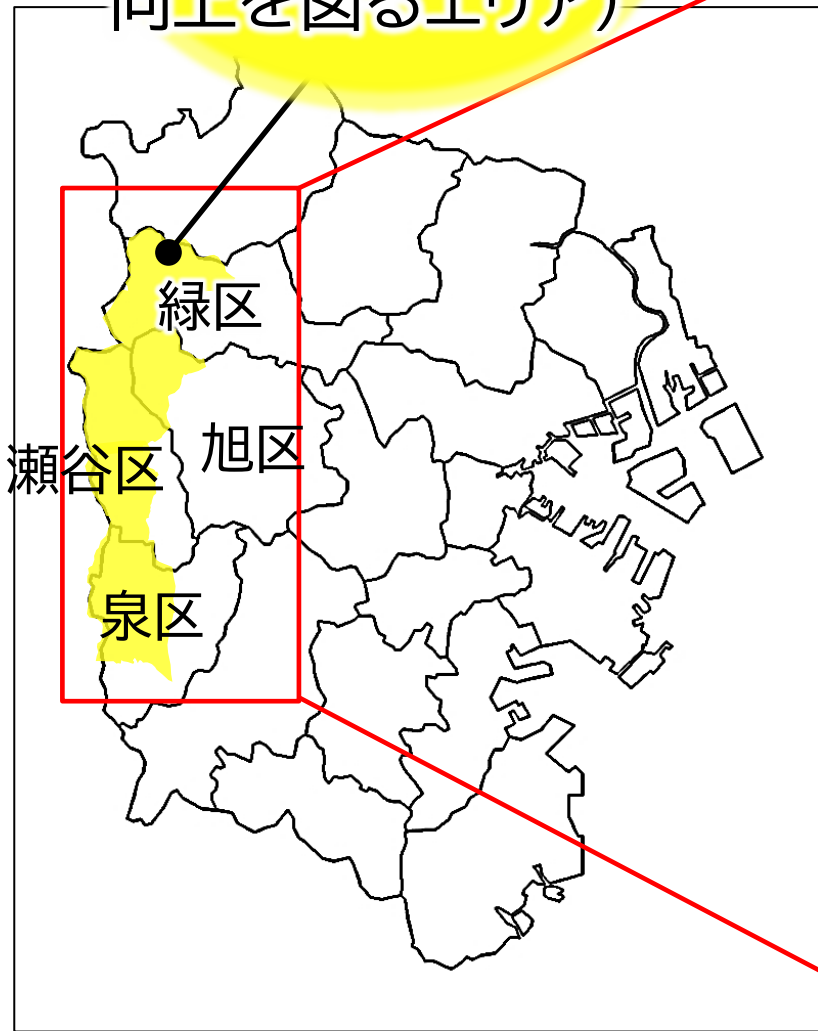
(3)1月事業説明会の主なご意見

3. 都市計画市素案の概要

4. 今後の手続と流れ

位置図

本市西部地域
(本事業で交通利便性
向上を図るエリア)



1.経緯 (1)本市西部地域の交通の現状

現状① 本市西部地域には約22万人が居住

- ・立場～瀬谷～十日市場の環状4号線沿線には、泉区・瀬谷区・旭区・緑区の総人口の約3割以上にあたる約22万人が居住（図中□）

十日市場 ～ 瀬谷 ▶ 約 **12** 万人が居住

瀬谷 ～ 立場 ▶ 約 **10** 万人が居住

- ・立場～瀬谷～十日市場には、郊外部住宅地を構成する大規模団地等が複数存在（図中◎）

特に人口の多い若葉台団地(旭区)



高齢化

人口減少

運転手不足

⇒バス路線の維持が課題



1.経緯 (1)本市西部地域の交通の現状

現状② 公共交通ではカバーできないエリアが存在

- ・一部地域では市営・東急・相鉄・神奈中の4者が運行していない
⇒ 交通空白地域が存在

- ・本市西部地域の鉄道路線は東西方向に敷設
⇒ 南北方向の交通ネットワークが脆弱

市西部地域の鉄道ネットワーク



交通空白地域

<主なバス路線>

- 横浜市交通局
- 東急バス
- 相鉄バス
- 神奈川中央交通



1. 本事業の経緯について

(1)本市西部地域の交通の現状

(2)旧上瀬谷通信施設地区におけるまちづくり

2. 事業計画の概要

(1)事業方針

(2)整備概要

(3)1月事業説明会の主なご意見

3. 都市計画市素案の概要

4. 今後の手続と流れ

旧上瀬谷通信施設地区の経緯

接收後、米軍施設として使用されてきたため、
約70年にわたって土地利用が制限されてきた

昭和26年 3月 米軍により接收

平成16年10月 日米合同委員会において、返還の方針が合意

平成27年 6月 旧上瀬谷通信施設の全域が返還

◀地権者、地域の方々・市民意見を踏まえ▶
4つの新たな土地利用と新たな交通や
新たなインターチェンジの導入

郊外部の新たな活性化拠点の形成

～みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち～

令和 2年 3月 「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」策定

令和 5年 2月 「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画
デザインノート」策定

計画的なまちづくりに向けた基盤整備を開始

令和 4年10月 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
事業計画決定



1. 経緯 (2)旧上瀬谷通信施設地区におけるまちづくり

土地利用の方針とインフラ整備計画



旧上瀬谷通信施設地区におけるまちづくりに係る上位・関連計画

横浜国際港都建設計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(令和7年5月改定)

(2)都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

① 基本方針

鉄道や道路などの交通施設については、まちづくりや環境に調和させながら整備を進め、利便性向上に資する良好な交通ネットワークの形成を図る。特に、**米軍施設跡地等で土地利用転換を行う場合は、必要に応じて道路など周辺の都市基盤整備を進める。**

横浜市都市計画マスタープラン瀬谷区プラン(平成29年3月)

4 部門別まちづくりの方針

4 都市交通の方針 基本的な考え方

旧上瀬谷通信施設の跡地利用の具体化と連携し、必要な道路、公共交通等の基盤整備を検討します。

旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画(令和2年3月)

第6章 関連施設計画

1 新たな交通

計画地における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応し、**横浜市郊外部の新たな活性化拠点の形成に資する、瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入を図ります。**

1. 本事業の経緯について

(1)本市西部地域の交通の現状

(2)旧上瀬谷通信施設地区におけるまちづくり

2. 事業計画の概要

(1)事業方針

(2)整備概要

(3)1月事業説明会の主なご意見

3. 都市計画市素案の概要

4. 今後の手続と流れ

新たな交通整備事業の事業化の背景

本市西部地域の交通の現状

- ・上瀬谷周辺には交通空白地域が存在
- ・南北方向の交通ネットワークが脆弱
- ・高齢化に対応するため、移動手段の確保が必要
- ・人口減少や運転手不足による公共交通の維持が困難



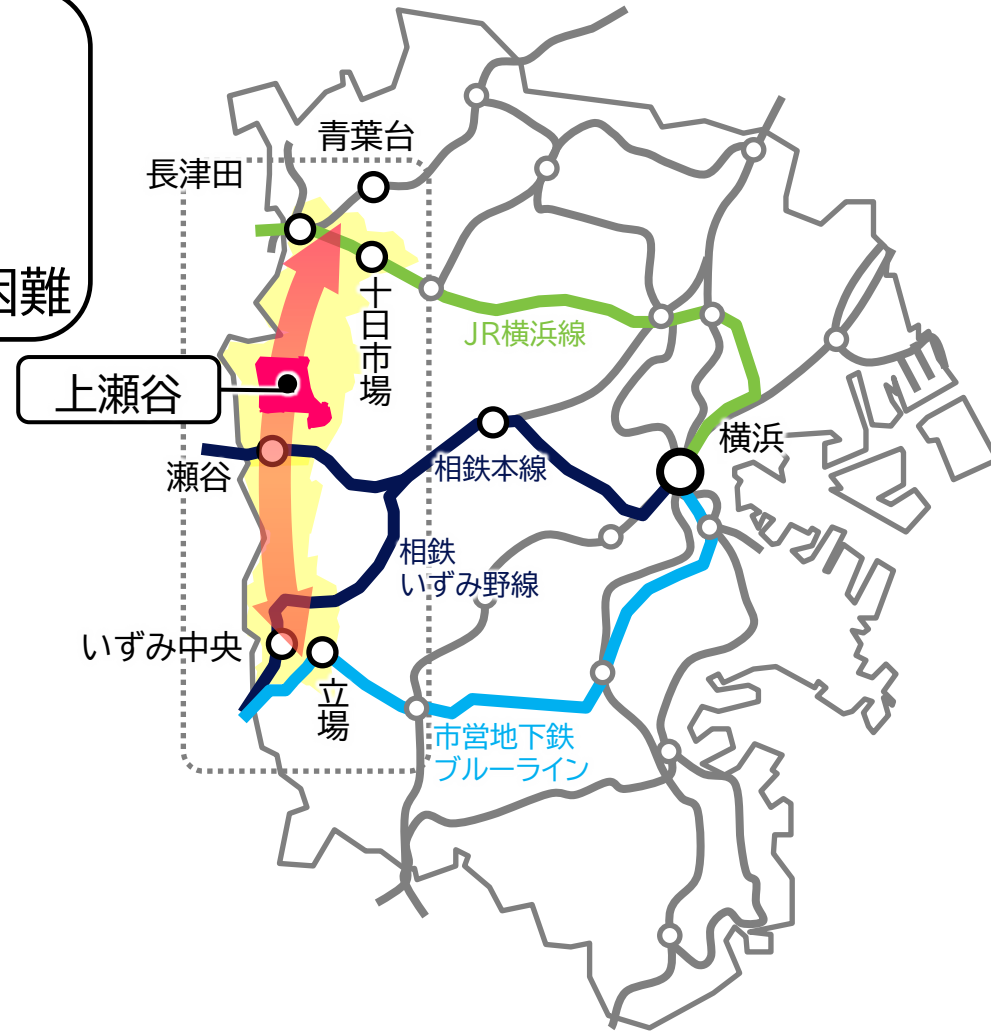
旧上瀬谷通信施設地区の現状と土地利用転換

- ・接収による道路などのインフラ整備の遅れ
- ・周辺主要道路の渋滞(主要渋滞箇所)
- ・将来的な交通需要が発生



地域交通を充実させ、誰もが移動しやすい
南北の公共交通ネットワークの構築が必要

集中的かつ計画的なインフラ整備を進め、
円滑なアクセス、周辺環境負荷の低減を図る



本市西部地域における
南北方向の公共交通ネットワークの構築

<本市西部地域における地域交通のグランドデザイン>

① 誰もが移動しやすいまちの実現

- 交通空白地域を解消し、複数の鉄道路線とつながるバスネットワークを構築

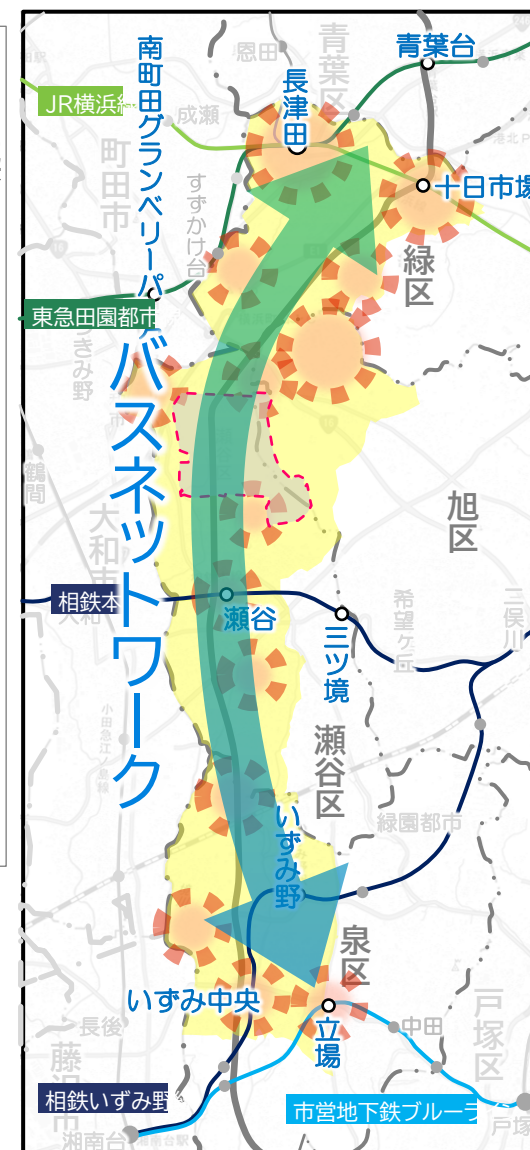
② 持続可能な地域交通体系の構築

- 旧上瀬谷通信施設地区への来街者の交通需要を軸とした地域交通の維持・改善
- 他の移動サービスなどと連携して地域の交通利便性を向上

③ 脱炭素化を推進するエリア形成

- 移動しやすいまちの実現により免許返納や公共交通利用への転換に寄与
- 最新の環境先進車両の導入を検討

本市西部地域における南北方向の公共交通ネットワークの構築を図るため、新たな交通整備事業の方針決定(令和6年1月)



<新たな交通整備事業の内容>

新たな交通整備事業では環状4号線を軸として瀬谷駅から南北方向の鉄道路線と接続するバスのネットワークを構築

① 既存インフラの活用

八王子街道と環状4号線との立体交差道路や既存の環状4号線を活用し、バスのネットワークを構築

今回説明範囲(瀬谷バス専用道線)

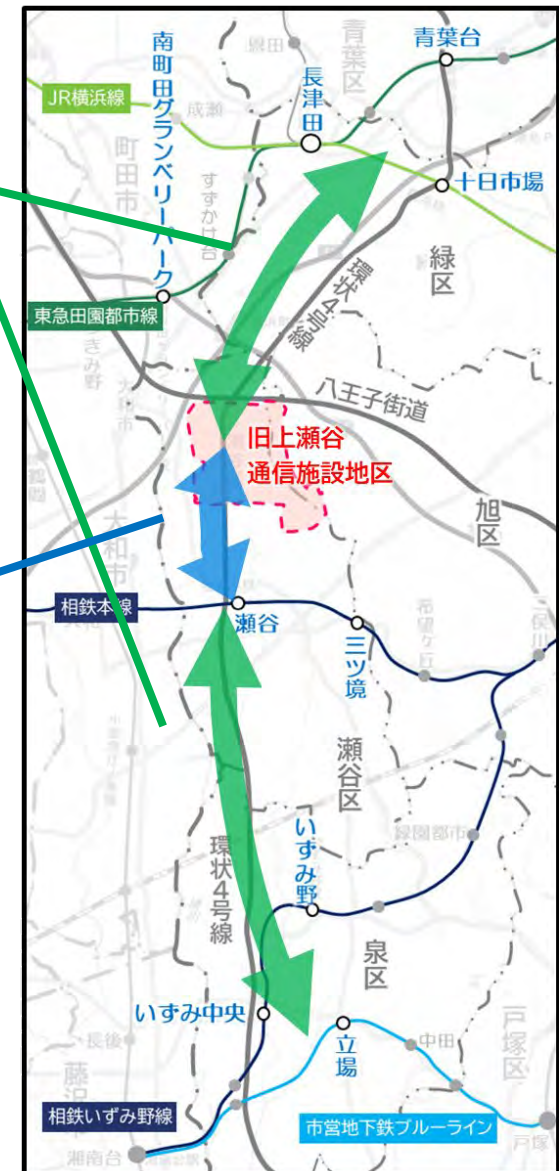
② 上瀬谷周辺の交通渋滞を抑制するバス専用道の構築

道路混雑の抑制や来街者への利便性向上のため、公共交通で来訪する方の需要に対応可能な輸送力・速達性・安定性を有する輸送システムを導入するため専用道を整備

周辺道路の
混雑抑制

周辺地域の
環境負荷の低減

周辺地域の皆様の
交通手段を確保



<導入する輸送システム(瀬谷～上瀬谷間の輸送システム)>

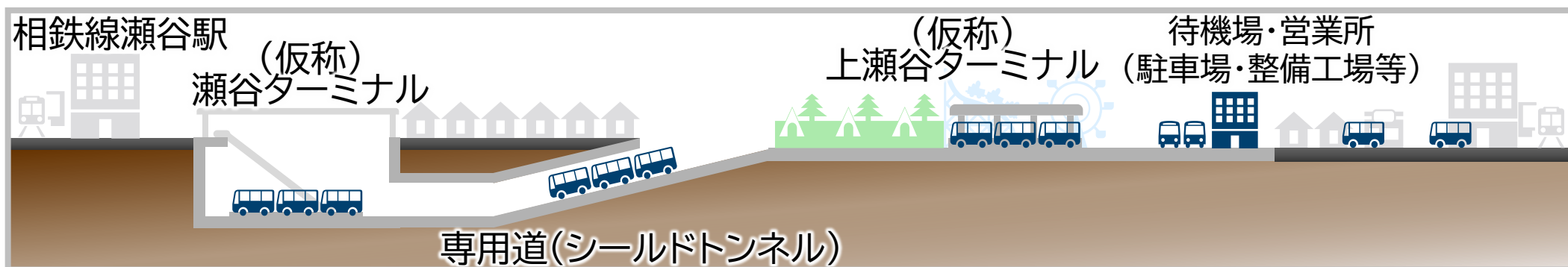
「次世代技術(自動運転・隊列走行)を活用したバス」の導入を目指します。

瀬谷・上瀬谷間において、周辺環境への影響が最小限となる**地下空間**に、道路混雑の影響を受けない**バス専用の道路**を整備し、**連節バスが最大3台で隊列走行**することで、運転手の省人化を図るとともに、多くの利用者を円滑に輸送するシステムを目指します。

将来的には、実証実験が進められているバスの**自動運転技術**の導入を目指し、調査・検討を進めていきます。

道路などのインフラ整備は本市が行い、概算事業費については**約466億円**を想定し、**2030年代前半の供用開始**を目指し取り組んでいきます。

【参考】輸送システム及び路線イメージ



大きな乗車定員の確保

連節バス

効率的な運行による省人化

自動運転・隊列走行技術

道路混雑の抑制

専用道(トンネル)



1. 本事業の経緯について

(1)本市西部地域の交通の現状

(2)旧上瀬谷通信施設地区におけるまちづくり

2. 事業計画の概要

(1)事業方針

(2)整備概要

(3)1月事業説明会の主なご意見




3. 都市計画市素案の概要

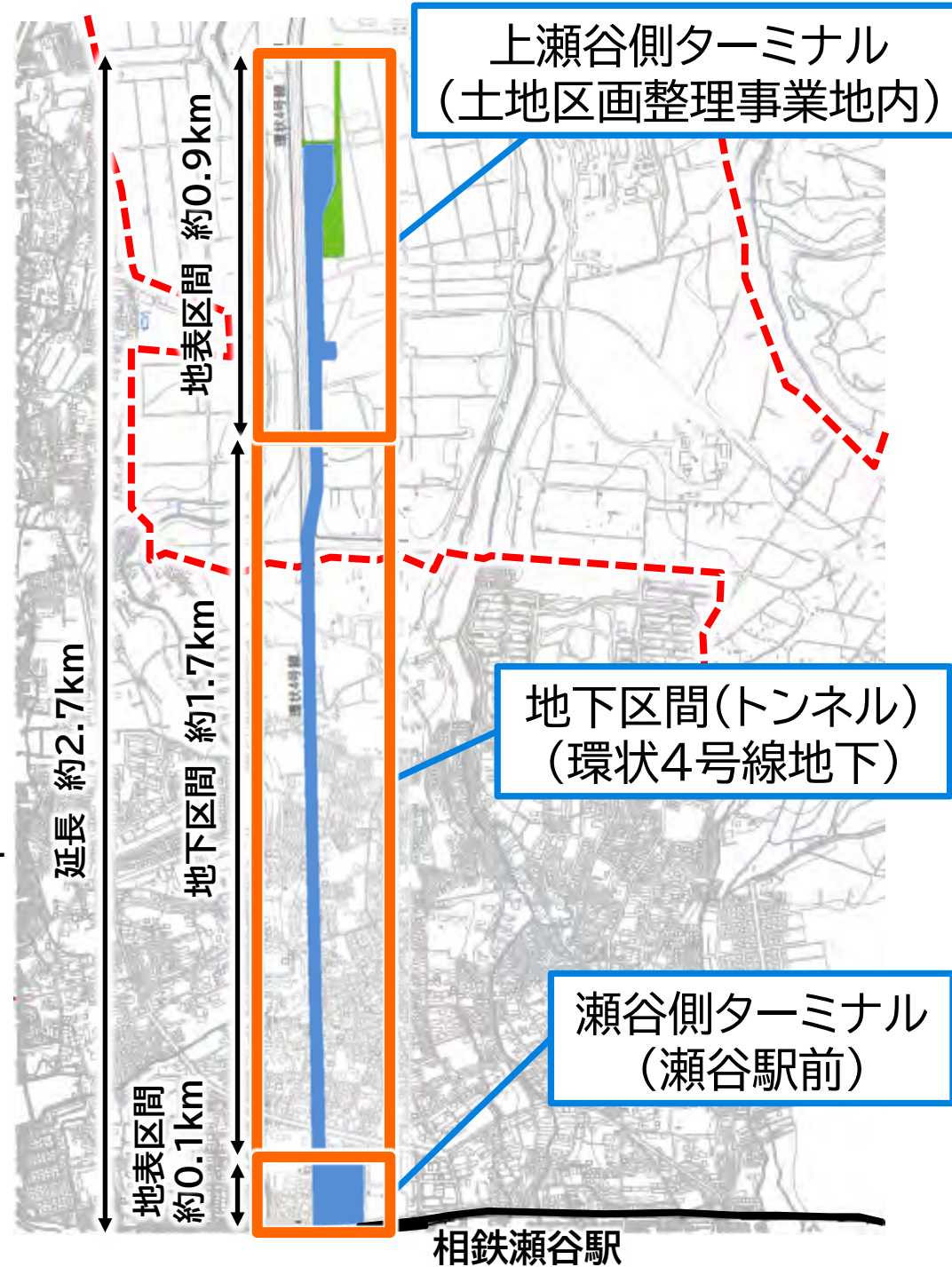
4. 今後の手続と流れ

2.事業計画の概要 (2)整備概要

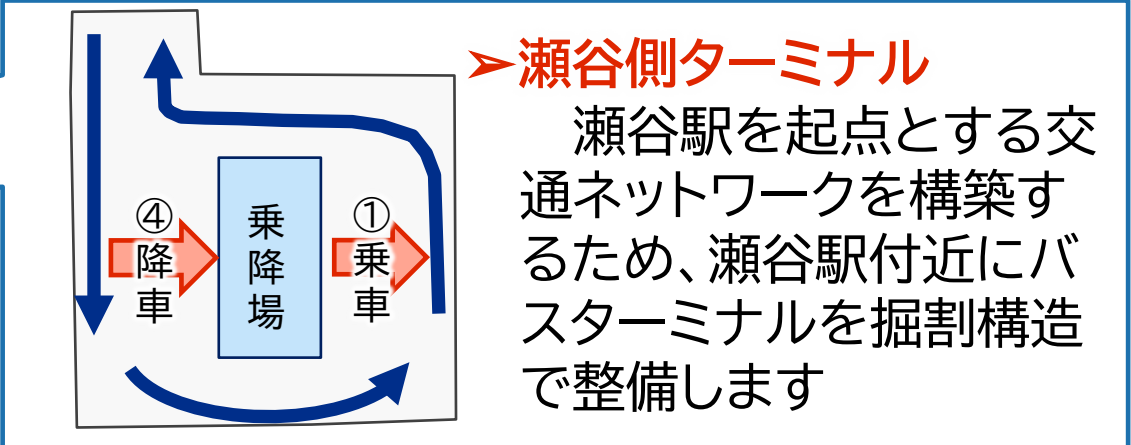
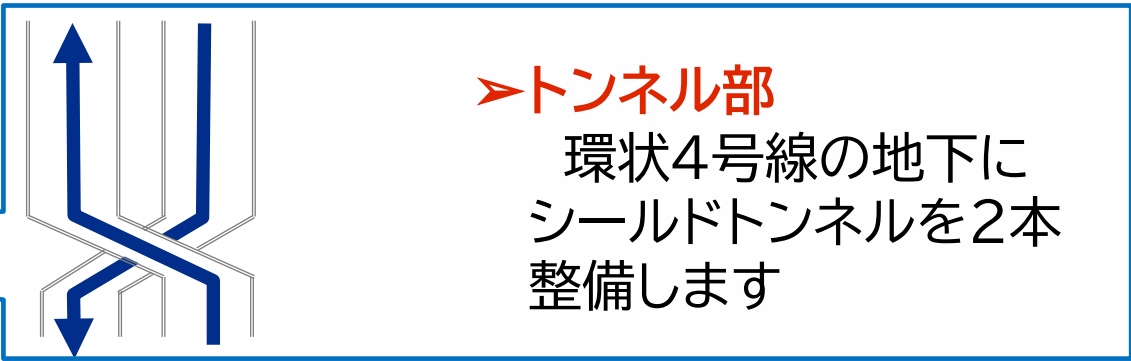
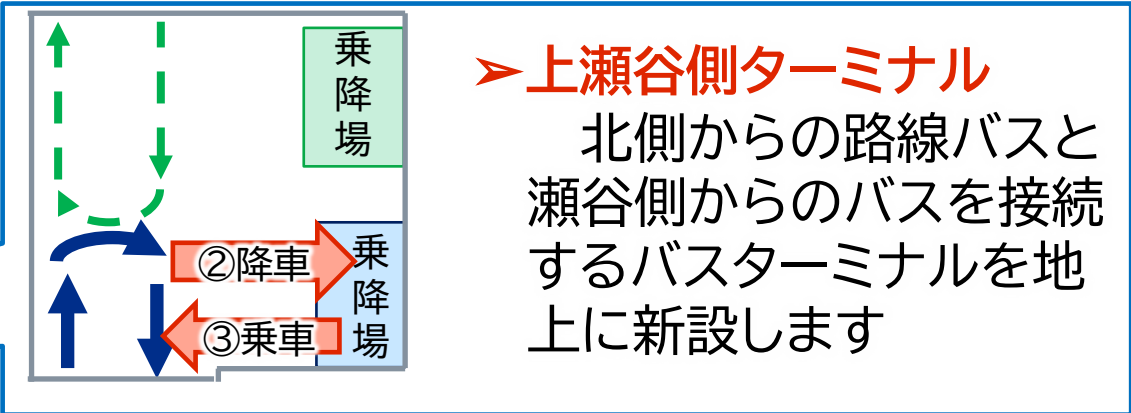
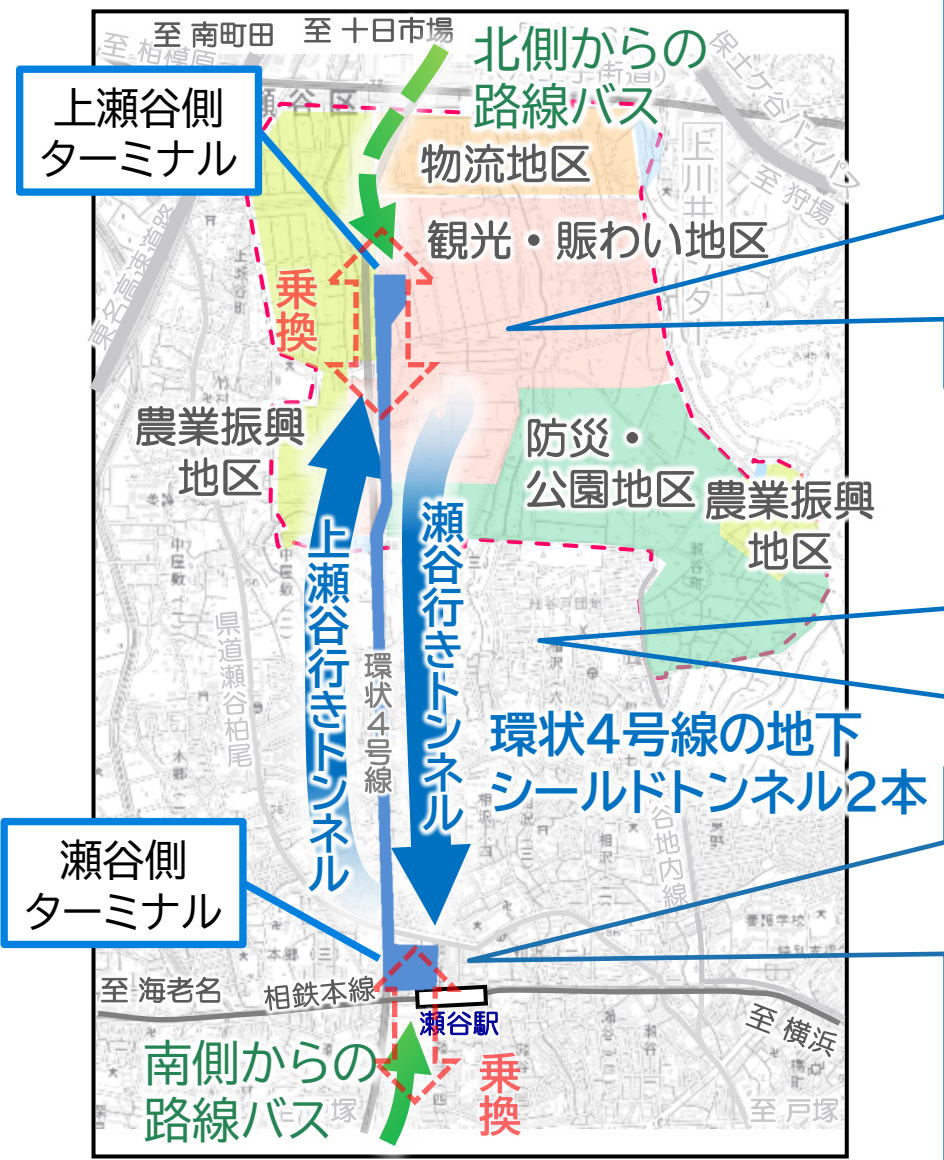
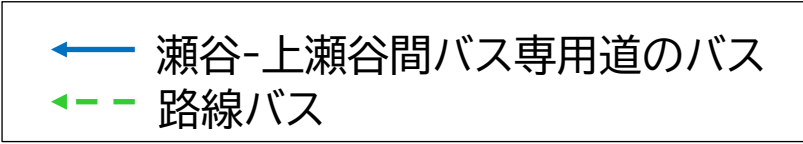
名称	新たな交通(瀬谷バス専用道線)整備事業
計画区域	瀬谷区中央～瀬谷区瀬谷町
延長	約2.7km (地下式 約1.7km、地表式 約1.0km)
構造形式	地下式・地表式

- 瀬谷駅を起点とし、上瀬谷地区に至る専用道を整備
- 瀬谷駅から上瀬谷地区までの専用道は、既存の交通と分けるために環状4号線地下にトンネルを整備

凡例	 土地区画整理事業範囲
	 瀬谷・上瀬谷間バス専用道
	 路線バス用道路



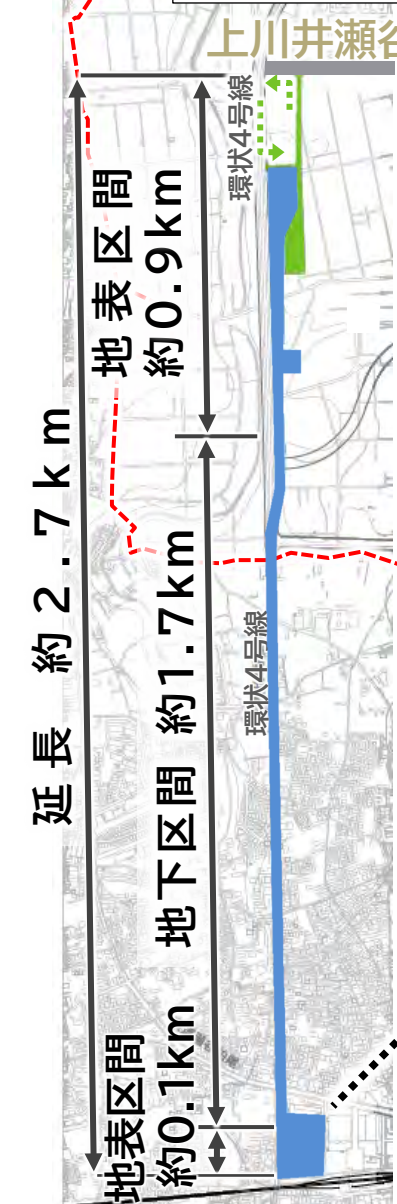
施設設計の前提となる路線計画について



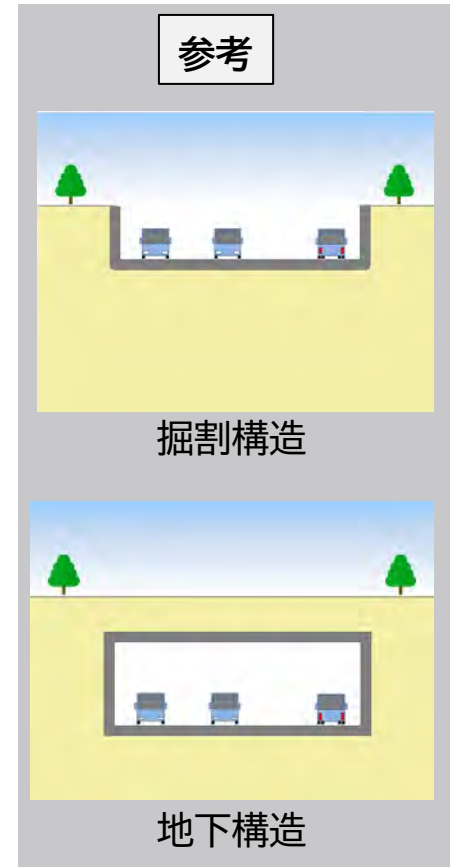
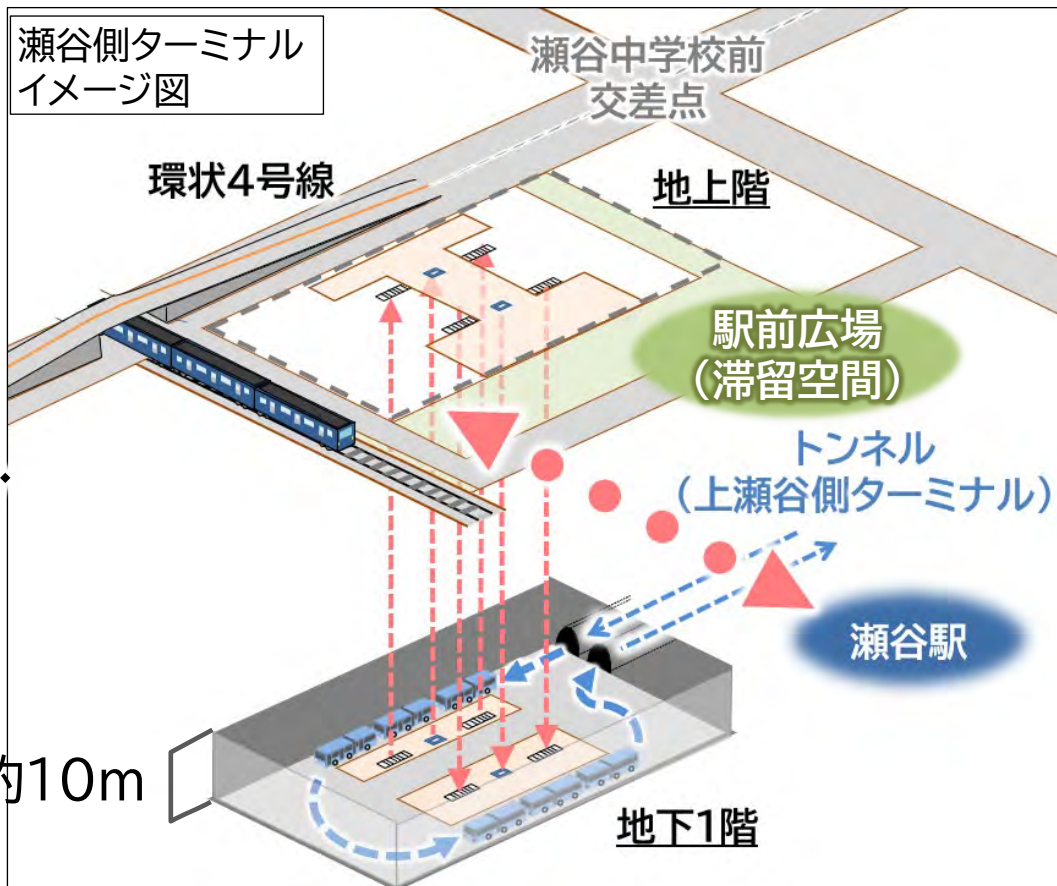
瀬谷側ターミナル整備概要

凡例

- 土地区画整理事業範囲
- 瀬谷-上瀬谷間バス専用道
- 路線バス用道路



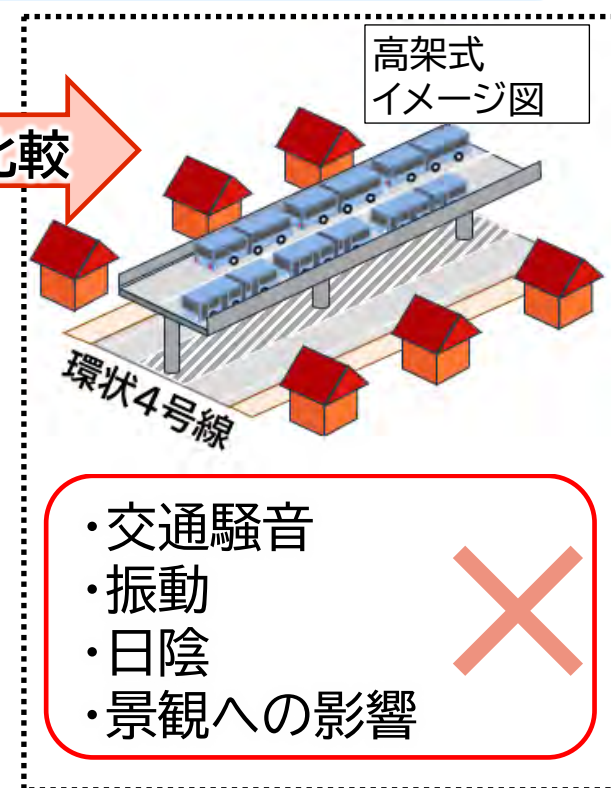
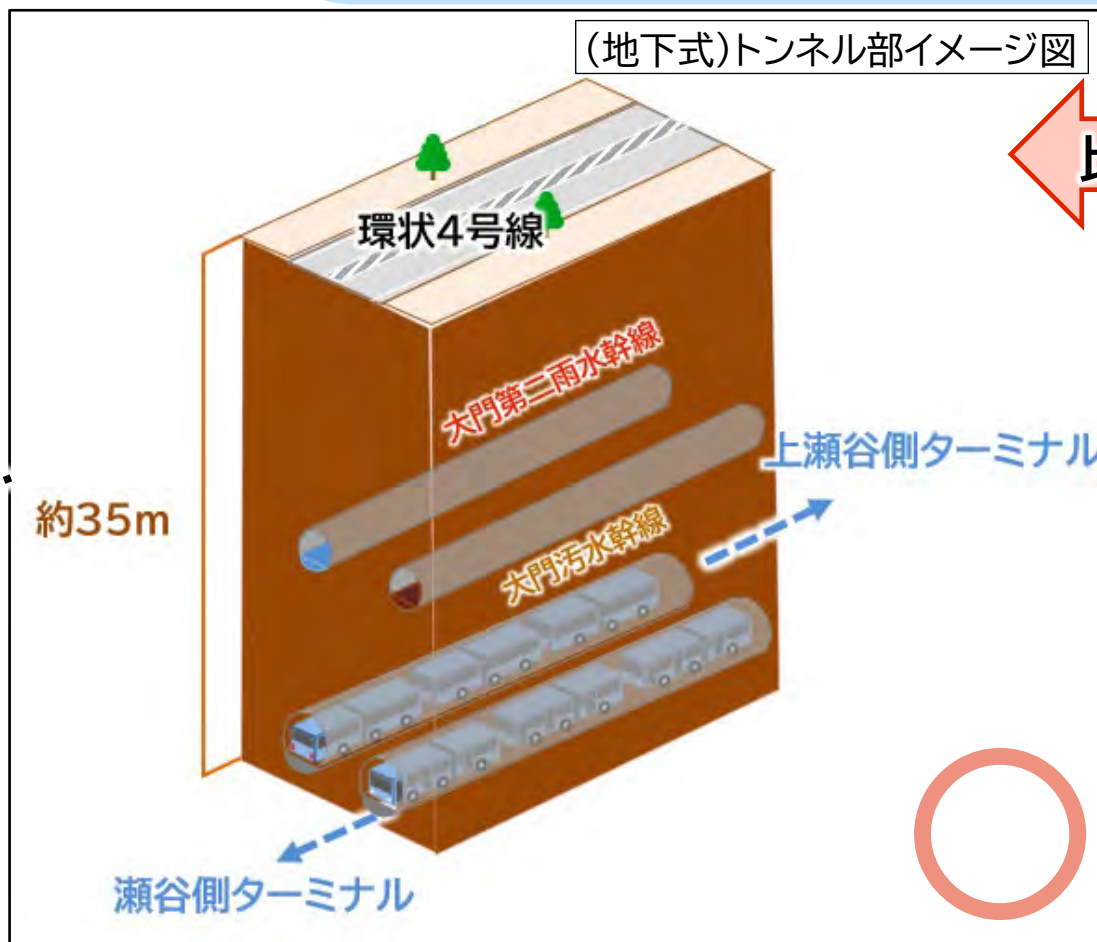
- 移転後の瀬谷中学校敷地を活用し、瀬谷側ターミナルを整備します。
- 地下トンネルへの接続と瀬谷駅からの乗換利便性を考慮し、深度が深くなりすぎない掘割構造とします。



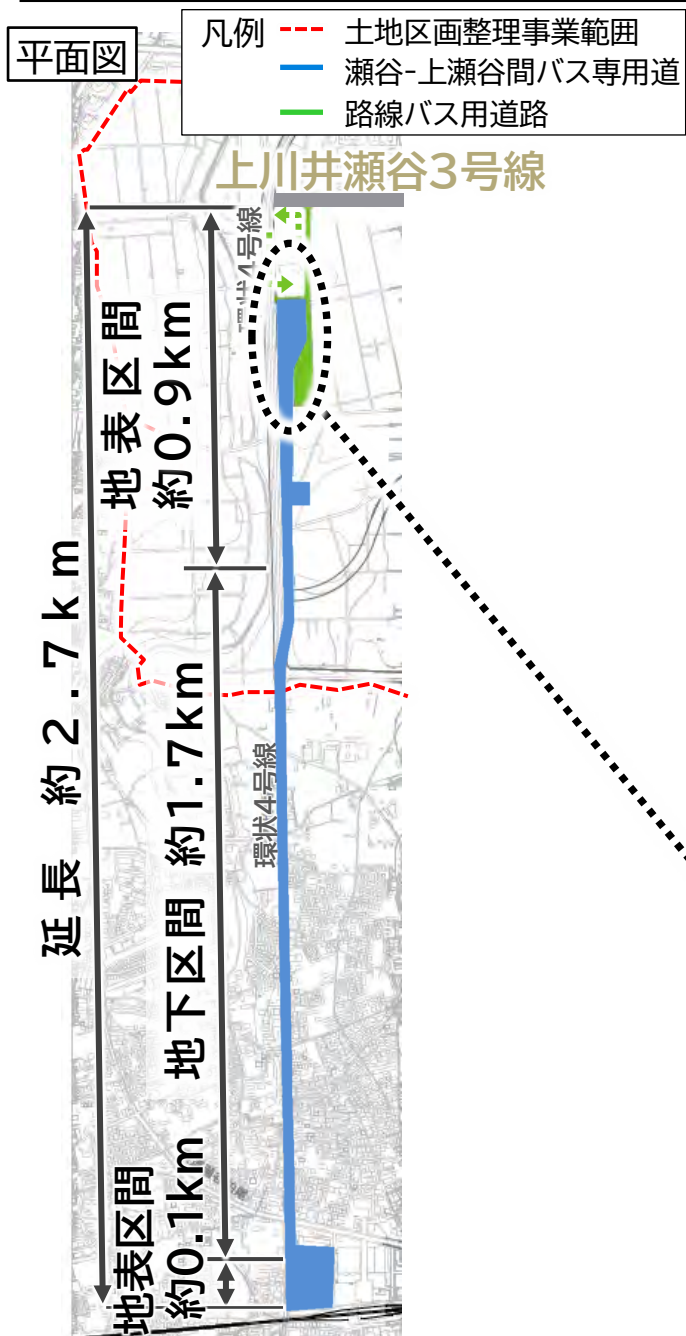
トンネル部整備概要



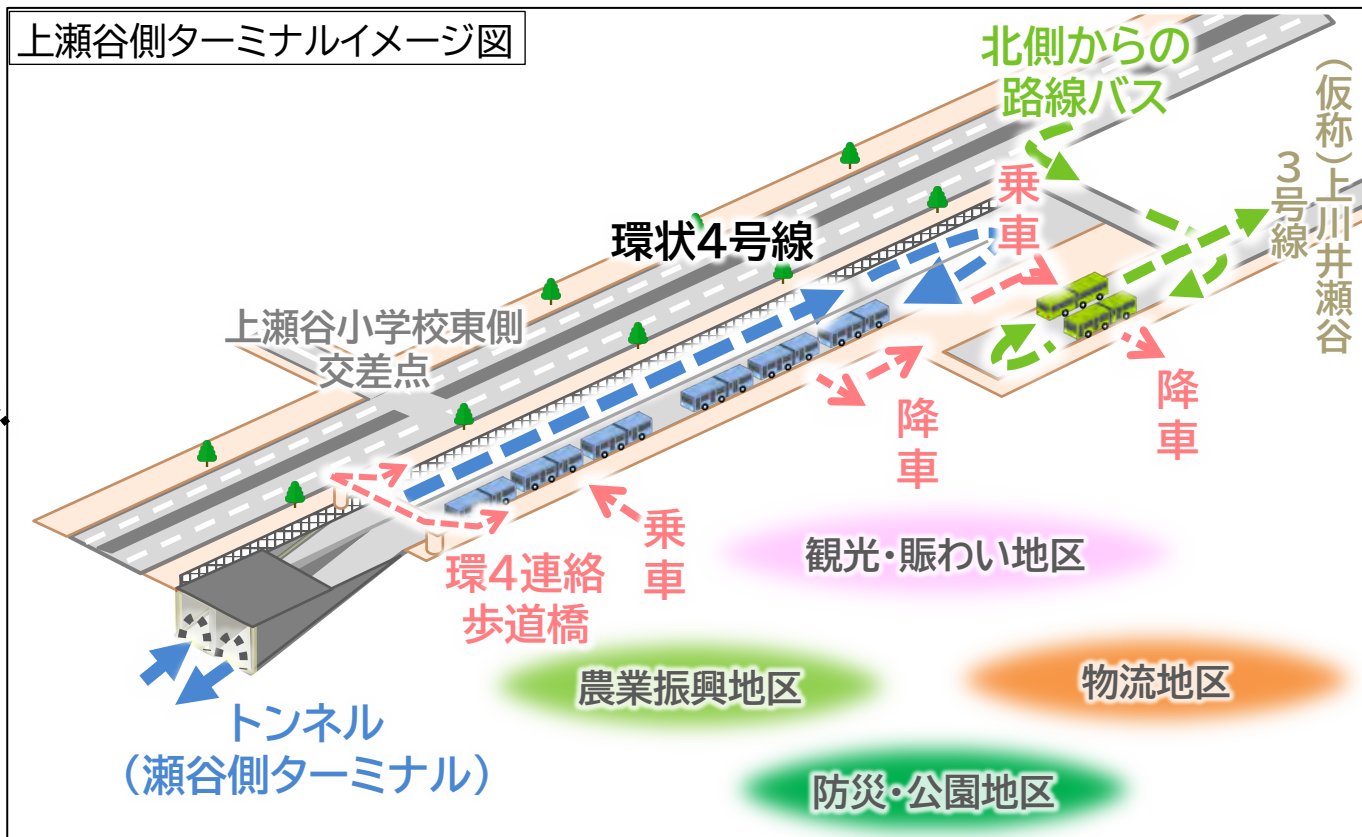
- すでに市街化されている環状4号線沿道の生活環境に、より影響が少ない**地下式**としました。
- 既設の下水幹線を避けて、**地下約35m**の深さに整備する計画とします。(10階建てビル相当)
- トンネルは環状4号線の道路内に収まるように計画しています。



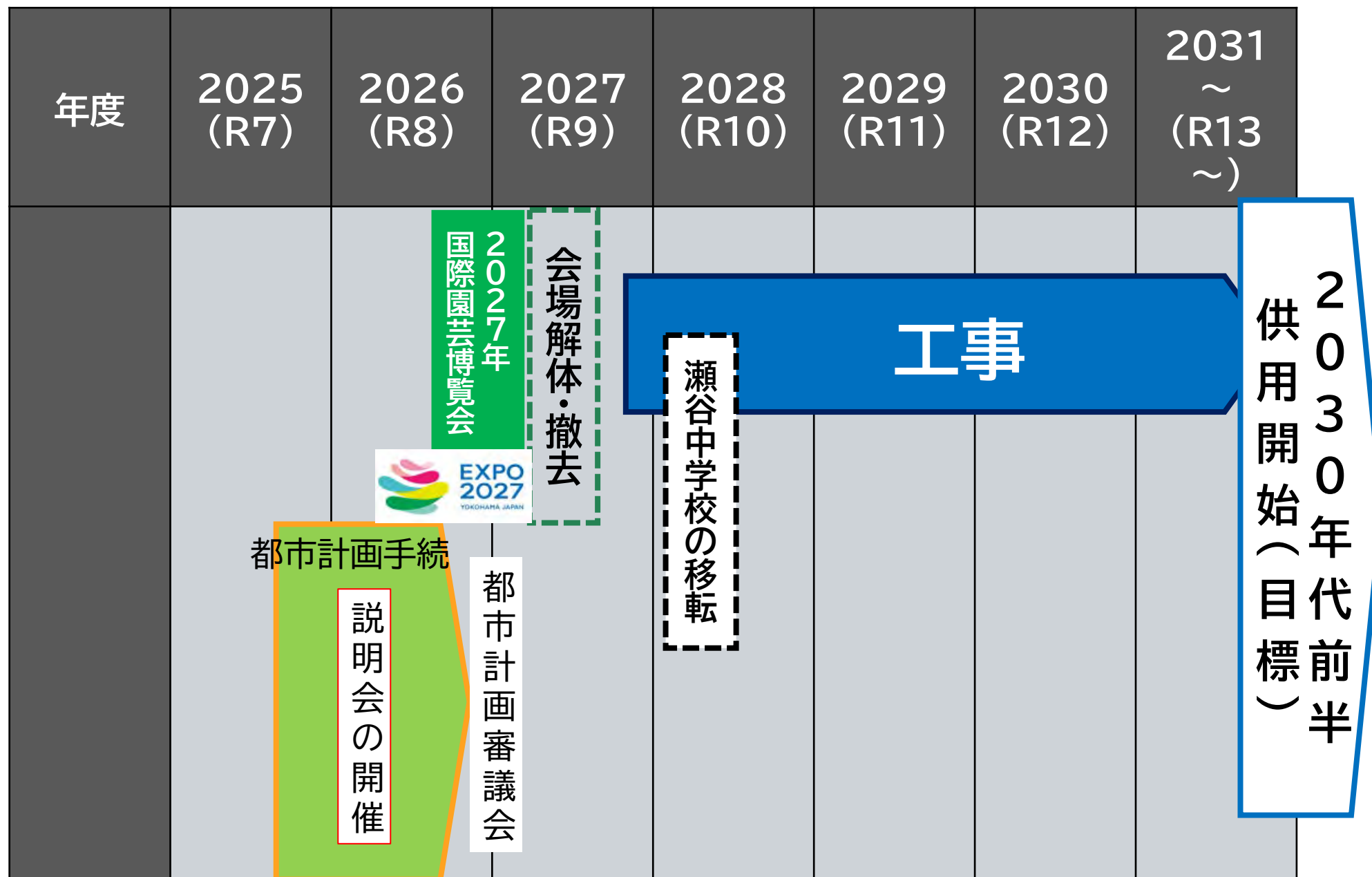
上瀬谷側ターミナル整備概要



- 土地区画整理事業地内に上瀬谷側ターミナルを整備します。
- ターミナルは、**地上部に平面的に整備し、スムーズな乗り換えやアクセス性、利便性を高めています。**
- 瀬谷-上瀬谷間のバス専用道と、**上瀬谷以北からの路線バスを接続**することで、本市西部地域の交通ネットワークの構築につなげます。



事業スケジュール



1. 本事業の経緯について

(1)本市西部地域の交通の現状

(2)旧上瀬谷通信施設地区におけるまちづくり

2. 事業計画の概要

(1)事業方針

(2)整備概要

(3)1月事業説明会の主なご意見

3. 都市計画市素案の概要

4. 今後の手続と流れ

■ 新たな交通が地域の住民が使いやすいように、トンネルの中間にバス停をつくるべき

→今回の計画では、地上から約35mと非常に深い位置に道路トンネルを整備するため、地下の中間駅の設置は技術的に困難なことや中間駅利用者の安全性の確保に課題があることなどを総合的に勘案し、中間駅は設置しない計画です。なお、地上の環状4号線にバス路線が導入できないか今後バス事業者に検討いただくため、利用者の需要推計等を行い、調整を進めていきます。

■ 瀬谷バス専用道線から、上瀬谷以北および瀬谷駅以南の路線延伸についてはどのように考えているのか

→バス専用道とこの南北へのバス路線の接続については、現在バス事業者のご意見も伺いながら検討を進めているところです。今回の計画では、上瀬谷以北へ直通で行けるような道路構造、及び上瀬谷側ターミナルで北側に向かう路線バスに平面で乗り換えることのできるターミナル構造としています。また、瀬谷駅以南へは瀬谷駅南口のバスロータリーへの乗り換えを前提に計画をしています。

■ 他のトンネル工事において事故が発生した事例があるが、本事業は問題ないのか

→本バス専用道のトンネル工法については、環状4号線周辺で複数の地盤調査を実施し、周辺への影響も含めて比較検討した結果、シールド工法による施工を予定しています。同工法は、同一区間で施工された大門污水幹線および大門第二雨水幹線でも実績があり、陥没などの事故は確認されていないことから、安全性が確保できる工法と判断しています。

■ 施工中の近隣住民への影響が心配だが、環境影響評価は実施しないのか、また工事期間はどのくらいか

→本バス専用道の計画は、法律や条例に基づく環境影響評価の対象事業に該当しませんが、任意に工事中と供用開始後の周辺的生活への環境影響を調査する予定です。また、工事期間についてはGREEN×EXP02027開催後から工事に着手し、2030年代前半の供用開始を目指します。

■ 瀬谷バス専用道線はテーマパーク事業者が整備すべきものではないか

→旧上瀬谷通信施設地区は長年にわたり接收されていたため、インフラの整備が十分に進められない状況にありました。このため、本市では返還後のまちづくりを契機として、土地利用に必要となるインフラの整備を計画的かつ集中的に進めています。この中で、瀬谷駅～旧上瀬谷通信施設地区間のバス専用道は来訪者や地域の公共交通利用者の輸送を担い、道路混雑の抑制や沿道の地域の皆様への影響を低減するインフラと位置づけています。

また、本市西部地域の交通空白地域の解消を目指し、地域の公共交通利便性の向上を図る施策としても位置付けており公共性の高い事業であることから横浜市が整備する計画としています。

■ 以前、新交通システムの導入検討時点では採算性の確保が見通せず計画が頓挫したと認識しているが、バス専用道線では収益性は見込めるのか

→新交通システムの検討を行った当時は、上瀬谷地区の観光・賑わい地区の土地活用事業者が未定であったため、将来の利用者数を見通すことが難しく、運行事業者の決定には至りませんでした。令和5年の公募により、年間1,500万人の来場を予定するテーマパークを整備する事業者を決定しました。

これを基に、テーマパークや公園、物流施設への来訪者のほか、地域の公共交通利用者を対象とした需要予測を行い、バスの運行事業の採算性を確保できる見通しとなっています。

■ 実際の利用者数が想定を下回る場合、対応についてどう考えているのか

→新たな交通は、旧上瀬谷通信施設地区のまちづくりを契機として、これまでの上瀬谷地区周辺の交通空白を解消する南北方向のバスネットワークを新たに形成し、本市西部地域の公共交通の利便性向上を図るものです。この中で瀬谷駅～上瀬谷間のバス専用道は、**観光・賑わい地区への来訪者だけでなく公園利用者や上瀬谷地区で働く方など、地域の公共交通利用者の輸送を担うインフラと位置づけていますので、輸送需要に応じた柔軟な運行ができるよう運行事業者と調整していくものと考えています。**

1. 本事業の経緯について

(1)本市西部地域の交通の現状

(2)旧上瀬谷通信施設地区におけるまちづくり

2. 事業計画の概要

(1)事業方針

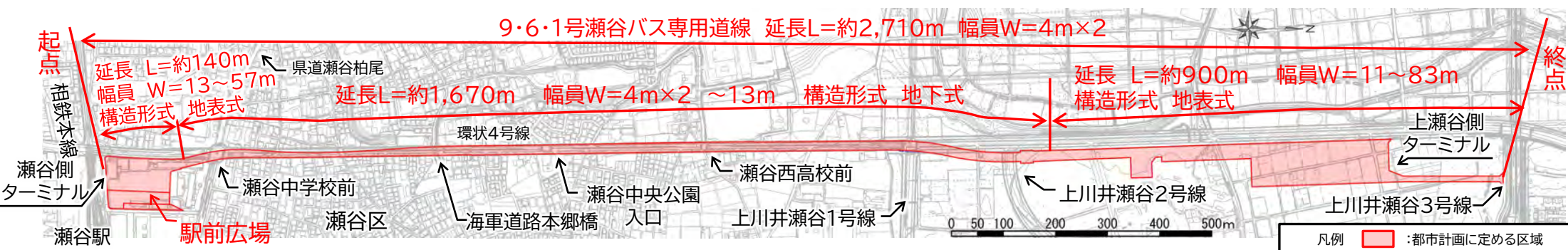
(2)整備概要

(3)1月事業説明会の主なご意見

3. 都市計画市素案の概要

4. 今後の手続と流れ


都市計画道路 9・6・1号瀬谷バス専用道線

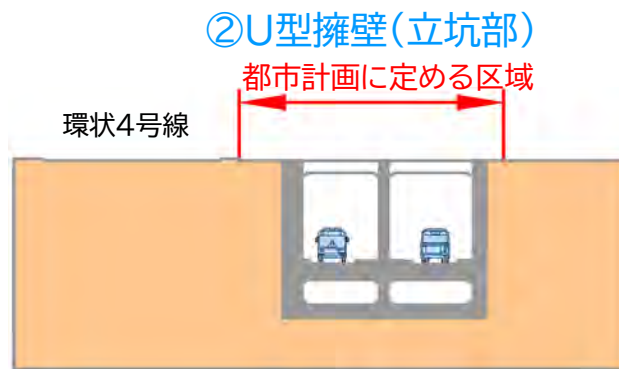
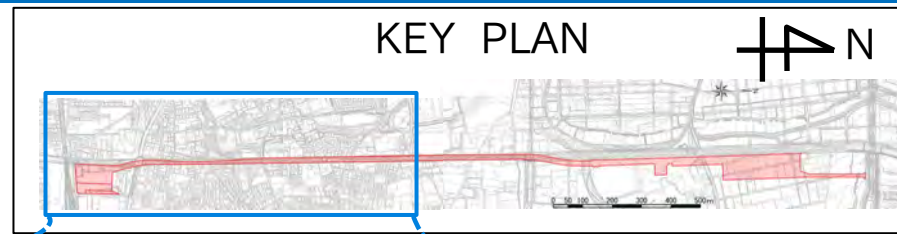


種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
特殊街路	9・6・1	瀬谷バス専用道線	瀬谷区中央	瀬谷区瀬谷町	瀬谷区本郷二丁目	約2,710m		4m×2		バス専用道路
			瀬谷区中央	瀬谷区瀬谷町		約1,670m	地下式	4m×2~13m		
	構造形式の内訳					約1,040m	地表式	11~83m	幹線街路3・4・3号環状4号線と平面交差	
	なお、瀬谷区中央地内に駅前広場を設ける。									面積 約3,100m ²

都市計画変更（追加）の理由

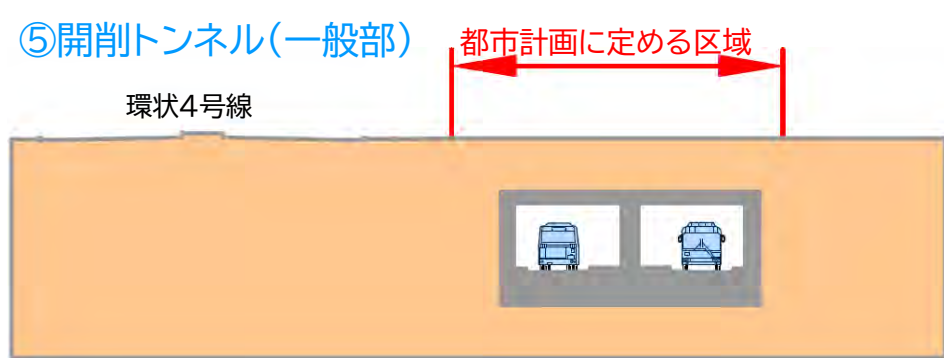
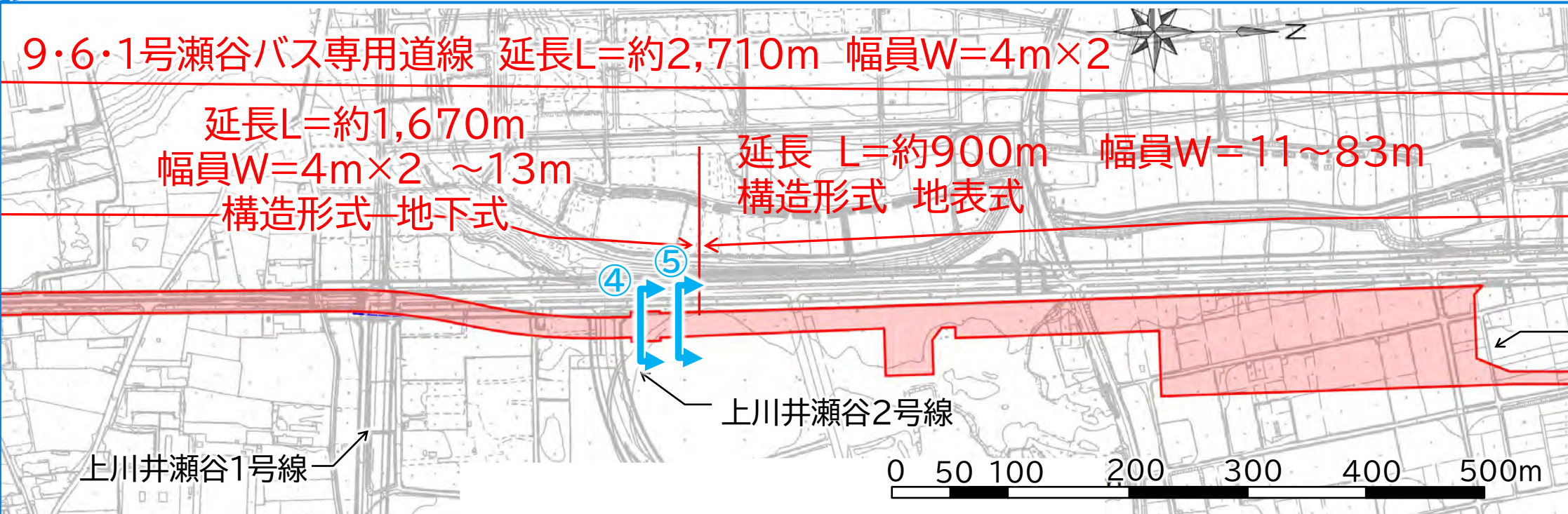
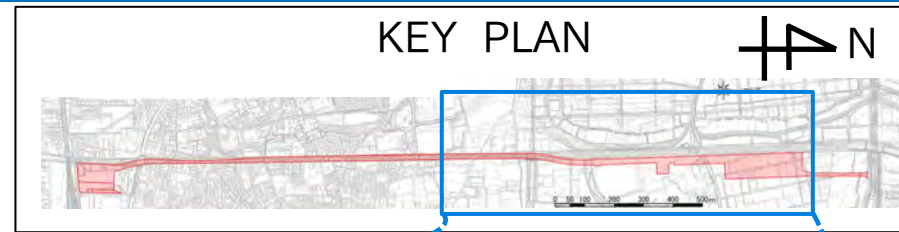
本市西部地域のバス交通ネットワークを新たに構築するとともに、旧上瀬谷通信施設地区の土地利用転換に伴う交通需要に対応するため、瀬谷駅付近から上瀬谷間ではバスによる輸送システムを導入することから、バス専用道路及び駅前広場を追加します。

凡例  :都市計画に定める区域




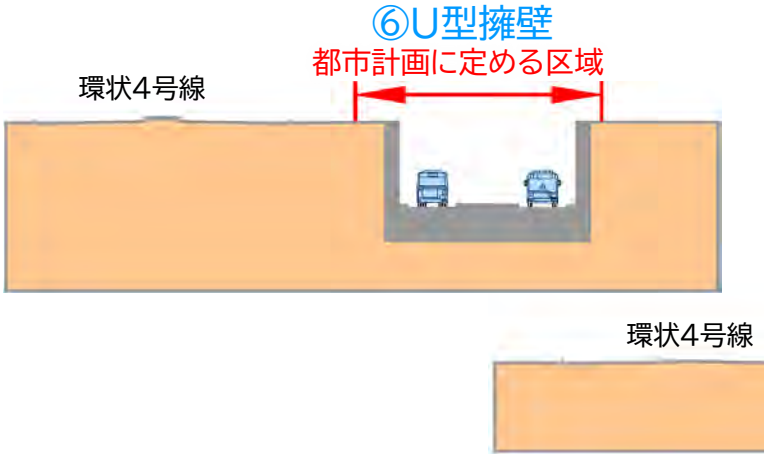
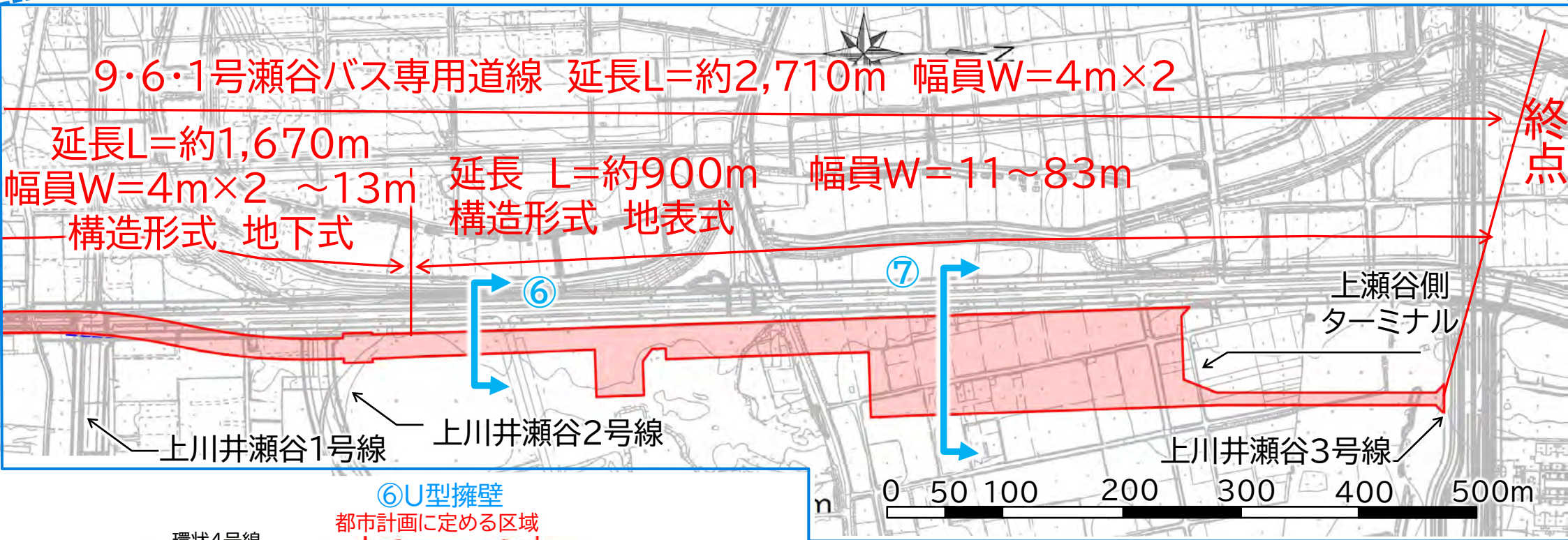
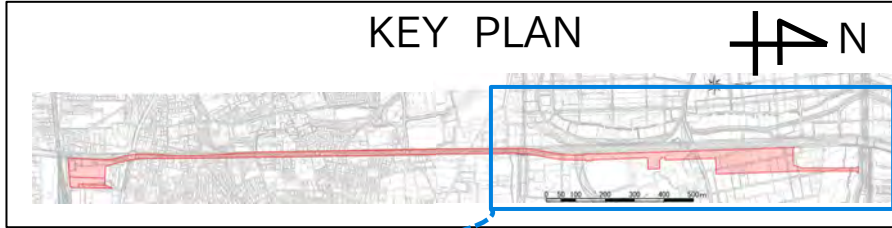
3.都市計画市素案の概要

凡例 :都市計画に定める区域



3.都市計画市素案の概要

凡例  :都市計画に定める区域



1. 本事業の経緯について

(1)本市西部地域の交通の現状

(2)旧上瀬谷通信施設地区におけるまちづくり

2. 事業計画の概要

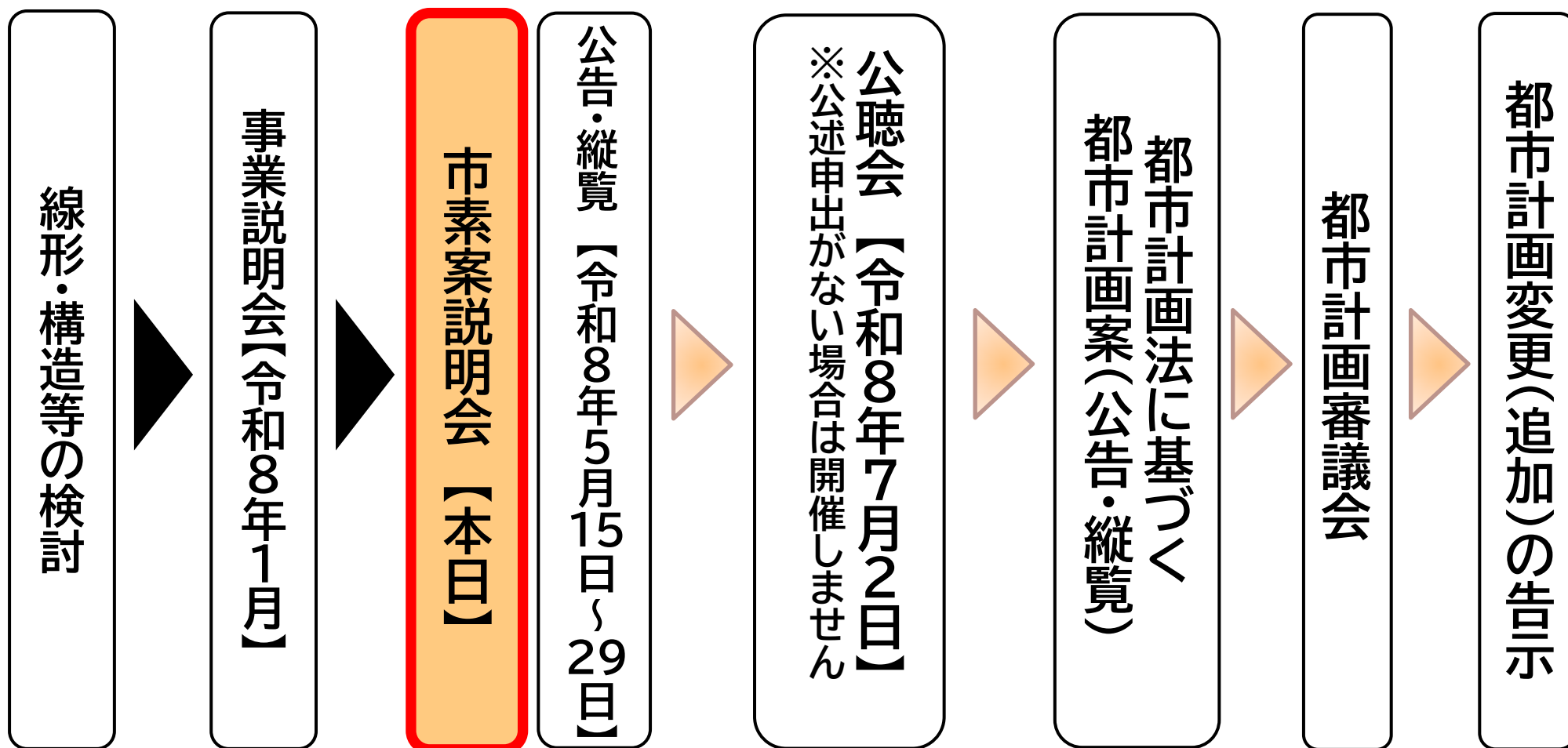
(1)事業方針

(2)整備概要


(3)1月事業説明会の主なご意見

3. 都市計画市素案の概要

4. 今後の手続と流れ



都市計画市素案の縦覧


期間	令和8年5月15日（金）～5月29日（金） （土・日を除く 8時45分～17時15分）
場所	横浜市都市整備局都市計画課 中区本町6-50-10 市庁舎22階
<p>横浜市ホームページ(5月15日(金)から公開)でも『都市計画市素案の概要』をご覧ください。</p> <p>横浜市 市素案縦覧  で検索</p>	

公述の申出

関係住民及び利害関係人は「公聴会」での公述を申し出ることができます。

申出期間 (※期間内必着)	令和8年5月15日（金）～5月29日（金）
申出方法	<p>① 電子申請 横浜市ホームページから申請 ※ システムメンテナンス（不定期）中は、使用できません。</p> <p>② 書面（郵送または持参） 公述申出書を都市整備局都市計画課へ提出 ※ 公述申出書の様式は自由です。（住所、連絡先、氏名、 案件名及び意見の要旨を御記載ください。） ※ 持参の場合は、土・日を除く8時45分～17時15分の間 お持ちください。</p> <p>◆ 5月29日（金）17時15分 申請完了または必着</p>

公聴会（※公述の申出があった場合に開催）

期間	令和8年7月2日（木） 19時開始
場所	瀬谷公会堂 講堂
<ul style="list-style-type: none">◆ 10名を超える申出があった場合は抽選を行います。◆ 公聴会開催の有無は、6月3日（水）以降に、横浜市ホームページ等でご確認ください。◆ 公聴会でいただいたご意見は、市の考え方を取りまとめ、公述人に通知するほか、都市計画課窓口及び本市ホームページで公表します。	
<input type="text" value="横浜市 市素案縦覧"/>  で検索	

計画内容・事業内容に関すること

横浜市 脱炭素・GREEN×EXPO推進局
上瀬谷交通整備課
TEL：045-671-4607

都市計画手続に関すること

横浜市 都市整備局 都市計画課
TEL：045-671-2657